

第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画の基本目標に対する令和5年度までの取組

資料2

基本目標1

つながりあう子育てしやすいまち ー幼児期の教育・保育、及び地域における子育て支援ー

現状		課題	課題に対する令和5年度までの町の取組
① 教育・ 保育施設 の充実	・町内の幼稚園は、私立4園となっており、各園で特色ある教育が行われていますが、新制度への移行は進んでいません。	・待機児童対策とともに、保護者の就労状況を踏まえた教育・保育の量を確保することが重要です。また、教育・保育の無償化開始に伴い、幼稚園と保育所ともにニーズが高まることが考えられます。今後の高まる保育ニーズに対応した保育の受皿及び保育の人材の確保が必要です。	私立保育所(宮東保育園)、小規模保育所(カインド・ナーサリーピアンティ園)の開所により、令和5年度4月には、町内保育所は公立2園、私立4園、小規模保育所3園となり、待機児童の解消につながりました。 なお、町内の幼稚園(私立4園)の新制度への移行希望はなく未移行ですが、引き続き施設との情報連携を図ってまいります。
	・町内保育所は、公立2園、私立3園のほか小規模保育所2園となっており、待機児童解消に向けて保育施設の整備を進めてきましたが、保育ニーズの高まる中で待機児童が発生しています。	・幼稚園は、量の見込みを確保できる定員数が上回っています。預かり保育の利用で共働き家庭でも幼稚園を利用することができるように施設及び利用者に働きかける必要があります。	町内の幼稚園(私立4園)の案内(内容には、預かり保育の実施状況(実施時間、費用等)についても記載)を作成し、担当窓口にて配布・周知しています。 また、幼稚園の利用開始に伴う「施設型利用給付認定」の申請手続き時において、就労等による保育の必要性の認定により、預かり保育の上限金額まで補助が受けられることやその手続きについての案内をしています。
	・女性の就業率と就業希望は共に増加しており、ニーズ調査では、下の子どもが3歳以上になったところにフルタイムでの就労を希望する人が多くなっています。		
② 地域子ども・ 子育て支援事業 の推進	・平成30年度から保健センター内に子育て世代包括支援センターが開設され、子育てひろばと機能連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しています。	・地域援助活動(ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業)の充実と利用促進策を検討する必要があります。	ファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業について、広報紙の特集で取り上げたほか、保育所や学童保育所の利用手続き時に案内を配布するなど制度周知に努めました。その結果、両事業の利用実績及び提供会員数・利用会員数は増加しています。
	・平成30年7月から民間委託によるファミリー・サポート・センター事業及び緊急サポート事業がスタートしましたが、まだ、利用割合は高くありません。	・一時預かり事業及び延長保育事業を拡充する必要があります。	すべての町内保育所(公立2園、私立4園、小規模3園)において、延長保育事業の拡充を図りました。また、すべての町内幼稚園(私立4園)では預かり保育を実施しており、町内保育所2園(公立1園、私立1園)で一時預かり事業を実施しています。
	・親族や知人に子どもを気軽に預けられる家庭は、5年前のニーズ調査結果と比較すると減少傾向にあり、預かり保育の利用者が増加しています。	・地域の子育て支援資源を活用したり、子をもつ親同士のネットワークを構築したりと、地域とかかわりを持たない家庭への支援策も重要です。	地域主体の子どもの居場所づくり活動を支援・補助することで、こどもの学びの機会や心やすらぐ居場所を提供しました。 自主的な子育てサロン活動を支援・補助することで、保護者や親子の交流を促進し、孤立の防止を図りました。
	・ニーズ調査では、病児・病後児保育施設を利用したい人が一定数いますが、病児保育は整備されていません。	・病後児保育にあわせて、病児保育についても整備を検討する必要があります。	病児保育は、令和2年10月からみやしろ保育園において「病児保育・病後児保育」として事業を開始(事業拡大)しました。
	・放課後児童クラブの入所希望児童数は増加しており、日曜、祝日の利用希望も挙げられています。	・放課後における子どもの居場所について、適切なニーズの把握と対応が課題となります。	令和2年度からすべての学童保育所に指定管理者制度を導入した結果、土曜日の開所時間の延長等保護者のニーズに応じたサービスの実施につながりました。また、日常の保育において、児童の興味関心につながる行事を定期的で開催するなど“子どもの居場所”につながる事業が展開されました。

第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画の基本目標に対する令和5年度までの取組

③情 子 報 育 提 供 に の 関 充 す る 相 談 、	・子育てに関する相談件数が年々増加しています。ニーズ調査では子育てに関する相談相手がいない人が約1割います。	・子育ての孤立化を防ぐため、相談先の周知や利用促進、保育、医療、福祉及び教育関係機関による切れ目のない支援体制、また気軽に相談できる場所の提供が必要です。	令和5年度、町内小学校及び中学校の全保護者に各相談機関を広く周知するため、チラシを配布しました。相談を受けた際は、内容に応じた関係機関と連携し、必要な支援に繋げました。 子育てひろばや各支援センターにおいて、相談員・保育士等が子育て中の親子の遊びや交流を見守りながら声がけすることで、相談しやすい環境づくりに努めました。
	・子育て支援センターの認知度や利用状況は増加傾向にありますが、利用していない人も多く存在します。	・子育て支援サービスの充実と情報発信について、今後も継続する必要があります。	広報紙・子育て情報サイト「みやしろで育てよう」・SNSを利用して、子育て支援センターのイベント周知と子育てに関する行政情報を発信することにより、利用者の拡大に努めました。

基本目標2

あたたかい心で子育てをささえあうまち ー専門的な知識や技術を要する支援ー

現状		課題	課題に対する令和5年度までの町の取組
の①推 児 進 童 虐 待 防 止 対 策	・虐待の認知件数は増加しており、約半数が身体的虐待となっています。また、近年ネグレクトの件数も増加しています。	・虐待から子どもを守るため、関係機関、地域等と連携し早期発見に努めるとともに、適切な防止対策を推進する必要があります。また、虐待に関する相談体制を強化することも重要です。	子ども家庭総合支援拠点を設置し、町内小・中学校、幼稚園、認可保育施設等関係機関への定期的な訪問により情報共有するほか、民生委員・児童委員等の地域とも連携することで、虐待の早期発と相談体制の強化を実施しました。
	・子育てに関する相談相手がいない人は約1割となっており、地域とのかかわりが希薄な家庭も存在します。	・親(大人)が子育てを学ぶ場及び交流する場の創設や提供を促進し、地域とのつながりを育む機会を充実させる必要があります。	「身近な場所での子育てサロン事業」では、子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営を支援しました。 また、「地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業」では、こどもが孤立しないための地域主体のこどもの居場所づくりや学習支援を行う人・活動を支援しました。
②父支 母子援 子家の 家庭推 庭の進 及自 び立	・18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数は、平成27年では5年前と比較して減少傾向にありますが、経済的困難を抱える家庭は、一定数存在しています。	・ひとり親家庭だけではなく経済的困難を抱えると想定される子育て家庭への相談対応のほか、経済的支援、自立に向けた就労支援、生活支援等きめ細かな支援が必要です。	ひとり親家庭への支援については、ハローワークと連携した児童扶養手当受給者への就労支援制度や、貸付制度等を周知しました。 また、ひとり親家庭に限らず、支援が必要な家庭に経済的支援として臨時的な給付金を交付する一方、生活支援として生活用品等を配布するなど、各家庭の状況に応じた効果的な支援を実施しました。
③の障 充が 実い 等 児 施 策	・言語聴覚士によることばの相談、臨床心理士による心理相談を実施しています。	・家庭訪問や相談事業等とおして、発達や育ちの遅れがある子どもの早期発見に努めるとともに、関係機関が連携し必要な支援につなげる仕組みが必要です。	母子保健担当課と福祉担当課が連携し、戸別訪問、健診及び各種相談による発達・育ちの遅れの早期発見から、障がい児福祉サービスの利用まで、切れ目のない支援を行いました。その結果、障がい児通所支援の利用実績は、増加傾向となっています。
	・放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援等の専門的支援を行っています。		

第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画の基本目標に対する令和5年度までの取組

基本目標3

仕事に子育てにゆとりをもてるまち ―職業生活と家庭生活との両立の推進―

現状		課題	課題に対する令和5年度までの町の取組
①実見 仕現直 事のし とた 生め 活の 働 き 調 き 和 方 の	・働き方改革など社会的な動きもあり、ワーク・ライフ・バランス推進の機運が高まっています。	・仕事と家庭の両立に向けた支援を充実させることが重要です。	市民からなる男女共同参画社会推進会議メンバーが企画・運営を行い、男女共同参画セミナーの実施、男女共同参画情報誌の発行を行い、仕事と家庭の両立に向けた支援等を行いました。
	・ニーズ調査では、父親の育児休業未取得率は9割以上となっています。また、保育所入所のタイミングに合わせて、希望より早く育児休業から復帰した母親の割合は5割となっています。		
	・子育てに有効な支援策や対策として、仕事と家庭の両立を望む声が高くなっています。	・性別等に関係なく育児休業が取得しやすくなるよう、男女共同参画への理解と意識の向上を目指し今後も取組を継続する必要があります。	男性職員の育児休業等の取得促進を始めとしたワークライフバランスの推進をするため、町長による「イクボス宣言」を実施しました。(R5.3.1)「仕事と育児・介護のための両立支援の手引き」を作成し、職員のワークライフバランスの促進に努めました。これら町職員に関する制度を整備することにより、町内全体の機運の醸成を図ります。

基本目標4

安心・安全な環境で豊かな心が育つまち ―次代を担う子どもたちの育成―

現状		課題	課題に対する令和5年度までの町の取組
①合 放 ブ 課 ラ 後 ン 子 の ど 推 進 総	・放課後児童クラブの入所希望児童数は増加しており、日曜、祝日の利用希望も挙げられています。	・放課後児童クラブと放課後子供教室の連携を進めるなど、新たな放課後の居場所を創生しすべての子どもたちが安心・安全に放課後等を過ごす場所を確保できるよう努める必要があります。	放課後子供教室は、令和元年度にモデル事業を百間小学校で実施した後、新型コロナウイルス拡大予防のため実施しておりません。その間、学童保育所の整備により待機児童解消が図られたこと、こどもの居場所づくり活動により地域住民との交流や安心できる居場所が増えつつあり、地域が主体となった子どもたちの新たな居場所づくりが進みました。
	・令和元年度に百間小学校において、一体型の放課後子供教室をモデル事業として実施し、次年度以降の本格実施及び他校での展開に向けた検討を行うこととしました。		